

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅱ

— 山賀遺跡 昭和60年度調査 —

1986・3

滋賀県教育委員会

財團 滋賀県文化財保護協会

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅱ
— 山賀遺跡 昭和60年度調査 —

1986・3

滋賀県教育委員会
財團 法人 滋賀県文化財保護協会

はしがき

滋賀県の顔「びわ湖」をとりまく景観は、近年の開発事業の進展に伴い一変しつつあります。本書は、琵琶湖総合開発事業の一環として行なわれます新守山川改修工事に伴う山賀遺跡の発掘調査報告書です。

山賀遺跡は守山市山賀町・杉江町地先の湖岸にある遺跡で、滋賀県の遺跡のあり方の特色をあらわしている遺跡であるといえます。この調査報告書が人間と「びわ湖」の協調の歴史を考える上での一助になれば幸いです。

最後に調査に御協力いただきました各位に改めて感謝申し上げます。

昭和61年3月

滋賀県教育委員会

教育長 南 光 雄

例　　言

1. 本書は、新守山川改修工事に伴う山賀遺跡の発掘調査概要であり、昭和60年度に発掘調査・整理したものである。
2. 本調査は、水資源開発公団からの委託により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、(財)滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 発掘調査にあたっては、地元守山市山賀町・杉江町の方々ならびに調査補助員として参加した学生諸氏の協力を得た。記して感謝します。
4. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	市 原 浩
文化財保護課長補佐	中 正 輝 彦
埋蔵文化財係長	林 博 通
管理係主事	山 本 徳 樹

(財) 滋賀県文化財保護協会

理事長	南 光 雄
事務局長	江 波 弥太郎
埋蔵文化財課長	近 藤 濬 (調査一係長兼務)
調査一係技師	小竹森 直 子
総務課主事	松 本 幡 弘
"	立 入 裕 子

6. 本書の執筆は、小竹森が行なった。
7. 出土遺物や写真・図版については、滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

はしがき

例 言

第 1 章 調査の経過と調査方法	1
第 2 章 地理的環境・歴史的環境	1
第 3 章 調査結果の概要	5
第 4 章 ま と め	10

挿 図 目 次

第 1 図 遺跡位置図	3
第 2 図 調査区配置図	4
第 3 図 I 区遺構平面図	6
第 4 図 III 区遺構平面図	7
第 5 図 III 区 P - 22 出土七器実測図	7
第 6 図 IV 区遺構平面図	9
第 7 図 VI 区遺構平面図	9
第 8 図 V 区遺構平面図	9
第 9 図 出土遺物実測図	11

図 版 目 次

- 図版 1 上・I区調査風景(上流より)
下・III区調査前全景(下流より)
- 図版 2 上・I区遺構完掘状況(上流より)
下・I区SH-1(上流より)
- 図版 3 上・III区第1遺構面(上流より)
下・III区第2遺構面(下流より)
- 図版 4 上・IV区第1遺構面(上流より)
下・IV区第2遺構面(上流より)
- 図版 5 上・VI区第1遺構面(上流より)
下・VI区第1遺構面(下流より)
- 図版 6 上・出土遺物(1)
下・出土遺物(2)

第1章 調査の経過と調査方法

守山市大門町から杉江町・山賀町を抜けて琵琶湖に至る新守山川改修の計画流路内には周知の遺跡が含まれており、昭和58年度に試掘調査を行ない、昭和59年度より発掘調査に入った。今回報告する調査は、暫定通水路・4号橋梁取付け道路等の工事に先立ち、昭和60年度に実施したものである。

暫定通水路部分は、No.5～No.8の幅3m・延長300mの区間である。遺構面の広がりを把握することを目的として、下流側のNo.5より上流に向かい、計画深度である1.5mを限度として、バックホーにより掘り下げを行った。遺構面が検出された部分は精査を行ない、下層遺構の有無の確認を行なった。

4号橋梁取付け道路部分は、先の4号橋梁の調査により旧河道にあたると想定されたので、2m×3mのグリッドを適宜設け、バックホーにより約3mまで掘削して、遺物・遺構の有無を確認した。遺構面が検出された場合は、グリッドを拡張し精査を行なった。

現地調査は、昭和60年5月8日～同年8月26日の約4か月間を要し、その後整理作業に入った。

第2章 地理的環境・歴史的環境

山賀遺跡の所在する守山市山賀町・杉江町は、湖東平野の南西端にあり、市域の西方に開ける琵琶湖と密接に関連する位置にある。当遺跡は從来より、中世集落として知られている。この章では山賀遺跡を含む守山市の地理的歴史的環境を概観する。

御在所山を水源とする野洲川は、栗東町伊勢落付近から平野部に出て、そこから大量の流出土砂により三角洲を形成しながら、湖岸に達する。現在野洲川は南北2流となっているが、かつては他に2条の主流旧河道が存在し、それ以外にも中小の分流が網状に流れ、微高地を形成していくと推定される。2本の旧河道のうち、守山市中心部から金ヶ森・欲賀・森川原・山賀をぬけて、草津市芦補・下物に至る流路は、草津市との境界をなす境川の前身である。境川は現在川幅約3m程度の小河川であるが、かつては100m程度の川幅であったようである。したがってその両岸の自然堤防は極めて発達しており、山賀町もその上に立地している。また、山賀町・杉江町付近を流れ

ている山賀川・守山川は、旧河道であった境川の支流として形成されたものと推定される。

守山市域では、縄文時代の遺物・遺跡が最古である。遺物が少量出土するにすぎないが、吉身北遺跡・播磨田東遺跡・古高遺跡・服部遺跡が当該期の遺跡である。近年増加している湖底・湖岸遺跡の調査によると、赤野井湾遺跡で縄文時代早期の遺物包含層が検出されている。

弥生時代に入ると、生産経済の基盤となる水稻農耕に適した沖積地に遺跡の分布が認められる。境川・守山川沿には、赤野井遺跡・赤野井浜遺跡・寺中遺跡、野洲川沿には、前期末の水田址が検出された服部遺跡が所在する。これらは、野洲川・主流旧河道をはじめとする中小河川によって形成された微高地上に立地し、それらの後背湿地や低湿地を利用していたと考えられる。

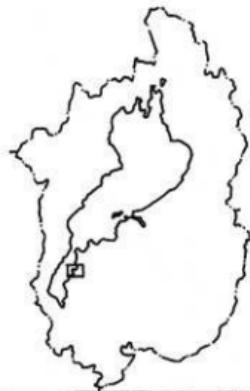
弥生時代中期以降、人々の水田開発の努力は農業技術の向上と共に、より高燥な土地を求め、遺跡の分布に広がりを持つようになる。水田開発のための治水事業は、複数の集団・集落で共同で行なわれると同時に、土地・水利に関して集団間の確執が生じ、その結果、集団間に優劣関係も生じさせる。一方、集団内においても個人への富・権力の集中が弥生時代後期にかけて増大し、内部矛盾が蓄積されていった。水田址とともに、360基以上の方形周溝墓、弥生時代中期～古墳時代前期の堅穴住居から成る服部遺跡は、当該時期の拠点的集落であったと推定される。

古墳時代の集落としては、堅穴住居群からなる吉身北遺跡・吉身南遺跡等があり、掘立柱建物で構成されると想定されるものに森川原遺跡がある。市内に所在する古墳には、野洲町内にあるような前期の古墳ではなく、概して後期に属するものが多い。

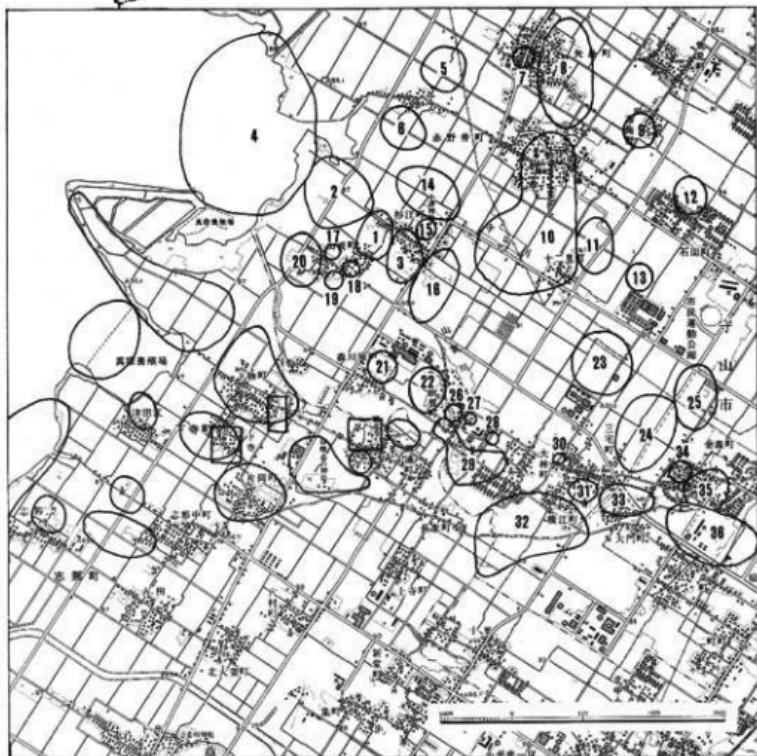
白鳳期の瓦を出土する遺跡がいくつかあり、この時期には、かなりの寺院が建立されていたと想定される。山賀町の北東約1kmには、南北・東西地割りを持ち、犬養部の旧地として大和朝廷の直轄地と推定されている赤野井遺跡がある。

中世の遺跡は現在の集落と重複するものが多いために調査例が少ないが、横江遺跡・杉江遺跡においてその姿を現わしつつある。また、仏教色の強まる鎌倉時代には一向宗が強く、蓮如にまつわるものが多く、中世集落の存亡との関連性に興味が持たれる。

全国的に見ると、近江自体が交通の要所に位置しており、その中にある守山も、東山道や北陸道への分岐点として、また近世においては東海道草津宿から中山道最初の宿場として栄えており、古代より軍事的・交通上重要な地であった。

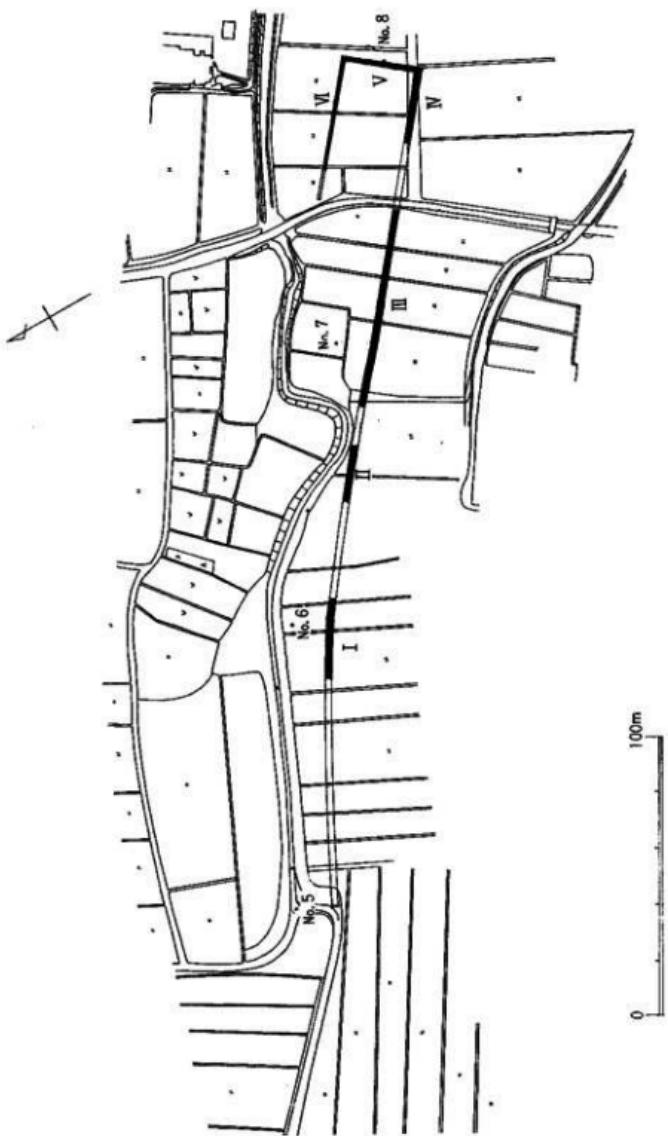


- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 山賀遺跡 | 13. 石田三宅遺跡 | 25. 中島遺跡 |
| 2. 小津浜遺跡 | 14. 杉江北遺跡 | 26. 欲賀城遺跡 |
| 3. 杉江遺跡 | 15. 小津神社遺跡 | 27. 欲賀寺遺跡 |
| 4. 赤野井溝遺跡 | 16. 杉江東遺跡 | 28. 冬塚古墳 |
| 5. 弘前遺跡 | 17. 昌寿院遺跡 | 29. 欲賀南遺跡 |
| 6. 赤野井浜遺跡 | 18. 仁願寺遺跡 | 30. 葦ヶ原堂遺跡 |
| 7. 観音寺遺跡 | 19. 正樂寺遺跡 | 31. 三宅城遺跡 |
| 8. 寺中遺跡 | 20. 山賀西遺跡 | 32. 橫江遺跡 |
| 9. 布施野城遺跡 | 21. 森川原遺跡 | 33. 大門遺跡 |
| 10. 赤野井遺跡 | 22. 欲賀遺跡 | 34. 金ヶ森城遺跡 |
| 11. 狐塚遺跡 | 23. 三宅北遺跡 | 35. 金ヶ森遺跡 |
| 12. 石田遺跡 | 24. 金ヶ森西遺跡 | 36. 古高遺跡 |



第1図 遺跡位置図

第2図 調査地配置図



第3章 調査結果の概要

3m × 300mの細長い調査区において、旧河道・旧水路によって分断された遺構面が検出された。これらを下流側よりI～IV区とし、No.8の帶鋼部分をV区、北岸の高止め鋼矢板部分をVI区とする。以下、各区ごとに概要を記す。

• I区（第3図・第9図）

No.5 + 80m～No.6 + 10の約30mの区間に黄褐色斑を多量に含む淡灰色粘質土をベースとする遺構面を検出した。これは、上層より耕土・灰色粘土・黄褐色斑を持つ灰色粘土下に現れるもので、耕土下約1mで検出される。遺構面の両端は、旧水路により分断されている。

遺構としては、数条の溝・ピット・土壤と、堅穴式住居址が検出された。これらの遺構埋土は橙褐色～暗褐色斑を持つ灰色粘土であり、ベースの土質と近似するが、粘質が強く、若干炭化物を含んでいる。遺物は若干出土するが、いずれも磨滅の著しい小片である。

SD1は40cm程度の深さがあり、炭化物を含む灰色粘土を埋土としている。SD1を切るSD2と共に受口状口縁壺形七器の破片が少量出土するが、磨滅が著しく時期等は不明である。

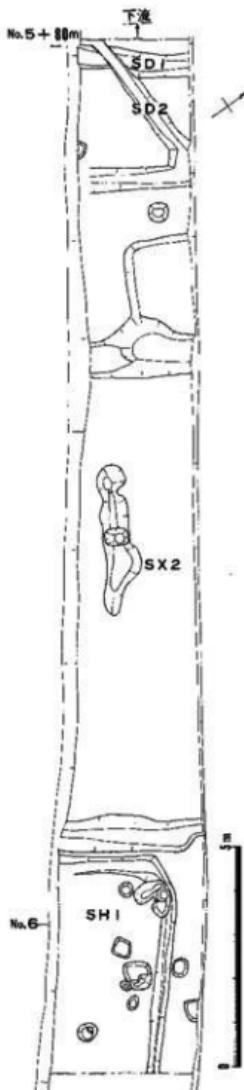
不定形のSX2は深さ15～20cmで、暗橙褐色斑を多量に含む灰色粘土を埋土としている。図示し得た3・4と共に受口状口縁壺形土器の小片も出土した。3は、直口の壺形土器の頸部であり、刻目文を施した貼付突帯を持つものである。4は、小形高壊形土器で、外面に縱方向のヘラミガキが認められる。

SH1は、床面までが数cmと薄く、暗褐色のマンガン塊を多く含む暗茶褐色土を埋土としている。幅約40cmの壁体溝は西側が浅くなっている。遺物は若干出土したが、形態・時期等は不明である。

I区のベースは後述する砂質のものとは異なる。また若干ではあるが出土した遺物から、庄内期以降の遺構面であると想定される。

• II区

No.6 + 45mからの約20mの間において、黄褐色斑を持つ淡青灰色砂質土層を検出した。遺構は認められなかったが、ベースに相当するものと想定され、周辺部において



第3図 I区遺構平面図

遺構が検出される可能性は大きい。

・Ⅲ区(第4図・第5図・第9図)

No.6 + 80m ~ 4号橋梁の約65mの区間では、耕土下約50cmと70cmに2面の遺構面を検出した。基本的な層序は上層より1耕土・2橙灰色粘質土・3暗褐色斑を少量含む黄灰色砂質土・4暗褐色斑を多量に含む黄灰色砂質土・5橙褐色斑を含む灰色砂質土であり、3層と5層上面が遺構面になっている。

第1遺構面では、ピット・溝が検出された。ピットは、一辺30~40cm前後の隅丸方形・円形のものが多く、深さは20cm前後である。埋土は茶褐色・灰褐色土で、黒色土器・土師質土器の小片を若干含んでいる。

7は、P22から出土した常滑の大甕である。口縁部を欠くが、肩部には格子・菊花文のスタンプ印が認められる。

第2遺構面においてもピット・溝・土壤が検出された。第1遺構面と比べると遺構の残りは10cm前後と浅く、削平を受けているようである。

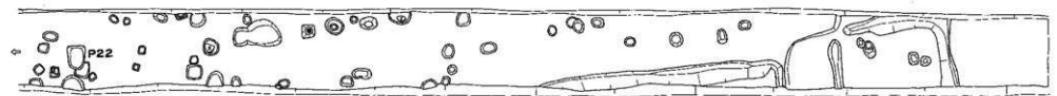
ピット内から出土した5の甕、6の羽釜はいずれも瓦質の土器である。

S2Kは茶褐色土を埋土とし、拳大の礫を若干含んでいる。8は、青磁の盤である。9~13は、SD8出土の灰釉と土師質土器の小皿・大皿である。

包含層には、黒色土器・土師質土器の小片・信楽・常滑の甕・摺鉢等が見られる。その他に若干の須恵器(14)や、玉縁状口縁の白磁碗(15)、白磁皿(15)も出土している。

これら2面の遺構面は、いずれも中世のものであ

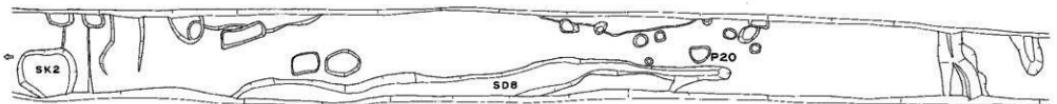
第1透構面



下流 ←

No.7

第2透構面

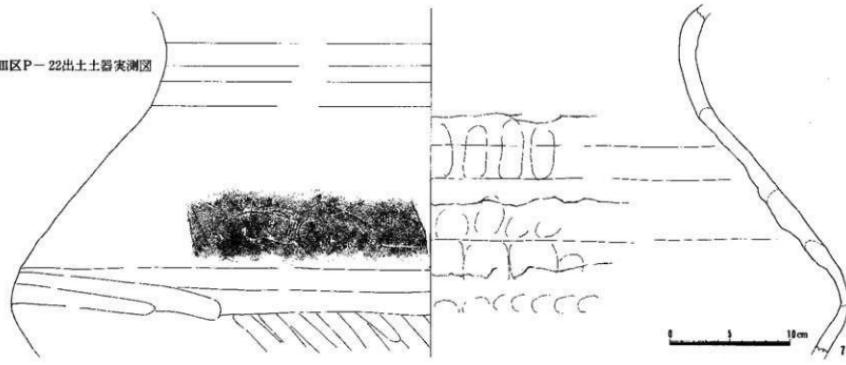


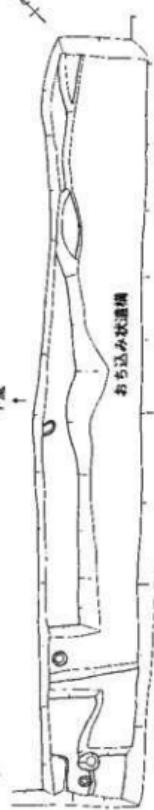
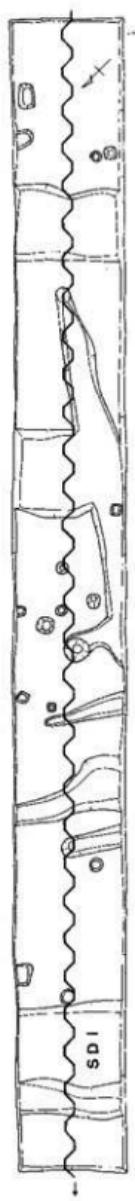
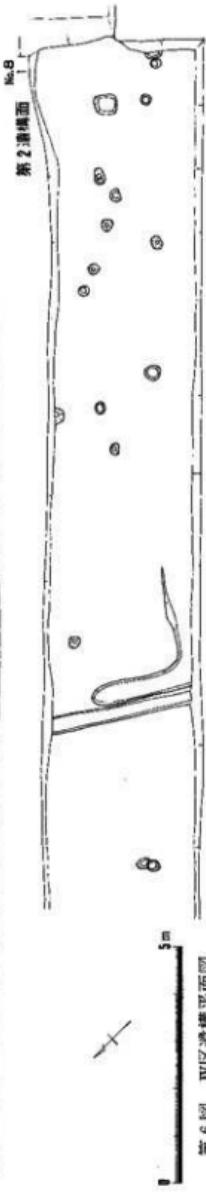
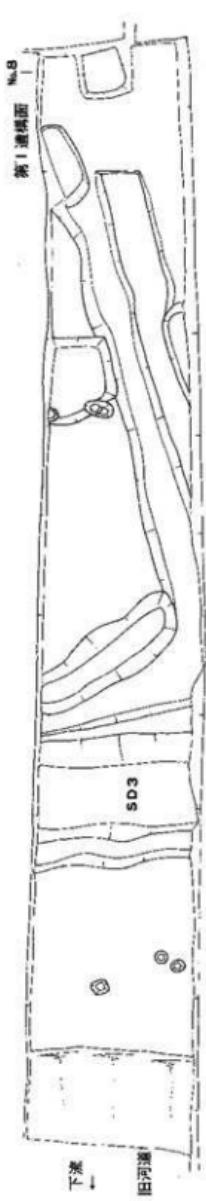
第4図 III区透構平面図

下流 ←

No.7

第5図 III区P-22出土土器実測図





り、旧河道を挟んでより上流にある杉江遺跡と同時期の遺構であろう。

・IV区～VI区（第6図～第9図）

4号橋梁部分を北流する旧河道によりIII区と分断されて、No.7+80m～No.8の区間においてIV区と同様の2面の遺構面を検出した。IV区～VI区は、No.8から上流にかけて調査された杉江遺跡の西端にあたる。第1遺構面では、その大半を溝が占めている。幅2m60cm・深さ約40cmのSD3は、茶褐色斑を多量に含む灰色粘土を埋土としており、VI区のSD1に絡がって、旧河道と共に遺跡の西端を画していたと想定される。SD3からは、瓦質の火舎（17）、灰釉皿（18）と共に信楽・常滑・土師質土器片が出土している。

第2遺構面においては、一辺20～30cmの隅丸方形・円形のピットが検出された。遺物としては、土師質土器の小片を若干出土するのみである。

V区は、No.8より上流の調査で検出されている落ち込み状遺構の続きと、若干のピットが検出された。したがってこの落ち込み状遺構は、幅10m弱であることが判明した。

VI区は、鋼矢板を挟んで両側を1mづつ掘削し、調査を行なった。南西～北東に延びる数条の溝と、若干のピットを検出した。SD1は、先述したようにIV区のSD3と絡がるものと想定される。遺物は、土師質土器・黒色土器の小片を少量出土するのみである。IV区で検出された第2遺構面は検出されず、灰色粘土層の堆積が見られる。

IV区～VI区ではいずれも中世の遺構面を検出したが、狭長なトレンチ調査においては、その性格を考えるには至らない。これらは、3つの調査区に囲まれた部分と、既に調査された上流部分と一体になって、その位置付けが明らかにされよう。

第4章 まとめ

今回の調査は狭長な調査区のため、検出された遺構・遺物の適切な解釈を行なうことは困難であるが、今後行なわれる周辺部の調査に対し幾つかの指針を与えるものである。下流のI区においては、下層遺構としてその存在が予想されてはいたが不明であった弥生時代終末～古墳時代初頭の遺構面が明らかにされ、当地の歴史の空白の一部を埋めることが可能となるであろう。また、III区より上流の部分においては、旧河

I-包含層



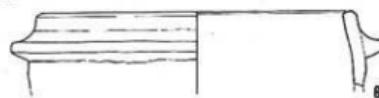
I-SD



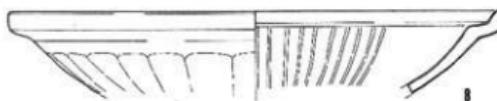
II-2-P3



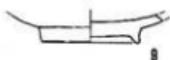
II-2-P20



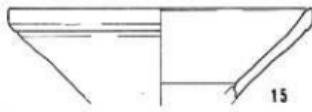
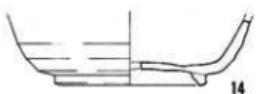
II-2-SK2



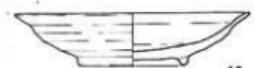
II-2-SD8



III-包含層



III-SD3



第9図 出土遺物実測図

道を挟んでほぼ同時期の遺跡が広がることになり、その両者間の在り方・構造を解明することが課題として上げられよう。

今後、湖岸に立地し、琵琶湖と深く関わりながら営まれていた弥生時代～中世集落の姿が明らかにされると共に、旧河道を自然境界として隣接する山賀遺跡と杉江遺跡の関係を考えていく上で、これらの調査がその1歩となれば幸いである。

図 版



I区調査風景（上流より）



III区調査前全景（下流より）



I区遺構完掘状況（上流より）



I区SH-1（上流より）



III区第1造構面（上流より）



III区第2造構面（下流より）



IV区第1遺構面（上流より）



IV区第2遺構面（上流より）



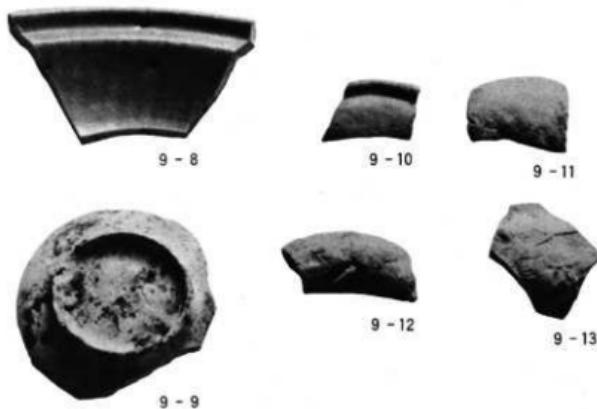
VI区第1造構面（上流より）



VI区第1造構面（下流より）



出土遺物(1)



出土遺物(2)

昭和61年3月

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅱ

—山賊遺跡 昭和60年度調査—

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財
保護課

大津市京町四丁目1-1

電話 0775-24-1121

内線 2536

財滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

電話 0775-48-9781

印刷所 富士出版印刷株式会社

大津市札の辻4-20

電話 0775-23-2580